

動画クリエイター募集要項

草加市 広報課 令和8年度

1. 目的

草加市では、シティプロモーションの一環として、市民目線による草加の魅力発信を題材とした動画を制作いただける方を募集します。プロ・アマを問わず、草加に暮らす方であればどなたでも応募できます。

2. テーマ

「私の好きな草加」

草加せんべいや松並木でなくていい。あなたが「これ、おもしろくない？」と思ったもの—草加の自然、食、街並み、人、日常のひとコマ—草加に関するものであればテーマは自由です。

3. 業務内容

市からの個別依頼に基づき、草加市を題材とした動画の企画・撮影・編集・納品を行っていただきます。

- ・動画の長さ：1本あたり15分程度（30秒程度の宣伝用のショート動画を含む）
- ・依頼本数・時期：毎月1本の制作を原則としますが、市の広報計画に応じて別途協議の上、決定します。

4. 謝礼金

1本あたり100,000円（税抜）。撮影・編集等の制作費を含みます。

ただし、企画動画の作成に当たり、制作者以外の出演料や参加費等の経費が生じる場合は、事前に市と協議の上、市が必要経費として認めた場合は、50,000円（税抜）の範囲内において、謝金に加算します。

謝礼金は納品・検収完了後にお支払いします。

5. 応募資格

【必須条件】

- ・草加市民であること（応募時点で住民票が草加市にあること）
- ・18歳以上であること
- ・動画の企画・撮影・編集を主体的に行える方
- ・月1本程度の動画制作の依頼に継続的に対応できる方

【応募できない方】

- ・暴力団その他の反社会的勢力に該当する方またはその関係者
- ・公序良俗に反する活動を行っている方またはその関係者

6. 提出物（応募時）

① 動画企画書（応募フォーム内の設問に記入）

- ・企画タイトル
- ・ターゲット
- ・動画のあらすじ・構成イメージ

- ・制作への想い・アピールポイント
- ・制作に要する経費
- ・2作目以降の展開予定 等

② 経歴・制作実績（応募フォーム内の設問に記入）

過去の制作作品は、動画共有サイト・SNS・ファイル転送サービス等、オンラインで確認できる形でご提出ください。著作権等の事情で共有が難しい場合はその旨をご記載ください。

7. 審査基準

- ・企画の内容・独自性（草加の魅力を伝える視点・切り口）
- ・経歴・制作実績

8. 選考フロー

応募フォーム提出 → 書類審査（企画書・実績の確認） → 結果通知（合格者のみ個別連絡）
→ 市との個別協議（依頼内容・制作条件等の説明） → 制作・納品

9. 募集スケジュール

募集開始	令和8年4月1日
応募締切	令和8年4月17日
結果通知	令和8年4月下旬（合格者のみ個別連絡）
制作開始	令和8年5月1日～（予定）

10. 注意事項

応募時点で、以下の注意事項に同意いただいたものとみなします。

1. 審査の経過・結果に関するお問い合わせには応じられません。
2. 次に該当すると判断された応募は、審査対象から除外します。
 - ・法令または公序良俗に違反するもの
 - ・第三者の著作権・商標権・肖像権その他の権利を侵害するもの
 - ・暴力的・差別的・わいせつな表現を含むもの
 - ・特定の企業・商品・宗教・政治的主張の宣伝を意図するもの
 - ・その他、草加市のプロモーション動画としてふさわしくないと判断されるもの
3. 記載のない事項については、草加市の判断により決定します。

11. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報は、本募集に関する選考・連絡の目的にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

12. 制作にあたってのルールへの同意

本募集への応募には、募集要項および動画制作にあたってのルールへの同意が必要です。応募フォームにて同意確認を行います。必ずお読みの上ご応募ください。

13. 応募方法

募集要項および動画制作に当たってのルールをお読みいただき、同意の上、応募フォームよりご応募ください。

問合せ先

草加市 広報課

〒340-8550 埼玉県草加市高砂1丁目1番1号

電話 048(922)0549 (平日 午前8時30分～午後5時15分)

ファックス 048(922)3041

メールアドレス koho★city.soka.saitama.jp (送信時は★を@に置き換えてください)